

「水産関係公共工事等発注者支援機関」が認定されました

水産関係公共工事等発注者支援機関について公募を行った結果、この度、下記の機関が認定されましたのでお知らせします。

1. 概要

「水産関係公共工事等発注者支援機関認定協議会」では、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」第21条第4項の定めに基づき、水産関係公共工事等の発注者を支援するため、発注関係事務を適切に実施することができる者を「水産関係公共工事等発注者支援機関」（以下「支援機関」という。）として、評価・認定を行っています。

支援機関の公募を令和2年5月15日（金曜日）から令和2年6月15日（月曜日）に行い、申請のあった機関について、令和2年7月30日の支援機関認定協議会において評価が行われた結果、この度、4者が支援機関として認定されました。

本支援機関が、技術者の不足する市町村等が行う発注関係事務の適正かつ円滑な執行に寄与することを期待します。

なお、当該認定は年1回の頻度で行う予定であり、次回の募集は令和3年度上半期を予定しています。

2. 認定機関一覧

- ・株式会社 センク21
- ・株式会社 アルファ水工コンサルタンツ
- ・一般財団法人 漁港漁場漁村総合研究所
- ・一般社団法人 水産土木建設技術センター

3. 有効期間

認定の有効期間は、認定の翌日より5年後の年度末（2026年3月31日）までです。なお、再申請については、有効期限以前に認定の手続きを行うものとします。

参考資料 [公共工事の品質確保の促進に関する法律第二十一条4項（抜粋）](#)

【お問合せ先】

漁港漁場整備部整備課施工積算班
担当者：的野、本城谷
代表：03-3502-8111（内線6884）
ダイヤルイン：03-3502-8494
FAX：03-3502-2668